

令和 6 年第 4 回北栄町自治会長会

日時 令和6年11月27日(水)午後3時30分～
場所 大栄農村環境改善センター多目的ホール

日 程

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 町長あいさつ
- 4 協議及び連絡事項について

(別紙一覧表のとおり)

5 その他

(1)次回自治会長会

○日にち 令和7年1月24日(金)

○時 間

・午後2時30分～午後3時15分 自治会長会役員地区別選考会議

・午後3時30分～午後4時30分 自治会長会

○場 所 大栄農村環境改善センター

※交代される自治会長さんは新自治会長さんへの引き継ぎをお願いします。

6 閉 会

議題一覧

凡例	
※	継続
○	新規

担当課	題名		資料 番号	提出期限
総務課	自治会総合交付金実績報告書の提出について	※	資料1	1/22(水)
	自治会役員名簿の提出について	※	資料1	1/14(火)
	自治会要望の提出について	※	資料1	1/14(火)
	令和7年自治会役員関係業務及び年間予定	※	資料2	
	除雪経費支援事業について	※	資料3	3月中
	消防器具等の斡旋取りまとめについて	※	資料3	1/14(火)
	令和7年消防出初め式について【1/5（日）】	※	資料3	
	地縁団体告示変更届出について(26自治会)	※	別途 案内	変更後 14日以内
地域整備課	除雪作業の協力体制について	※	資料4	
環境 エネルギー課	令和7年度ごみ収集所整備補助金について	※	資料5	1/10(金)
	不法投棄監視カメラの貸出について	※	資料6	
	野良猫の不妊去勢手術費の補助について	※	資料7	
	野良猫の不妊去勢実施に伴う捕獲器の貸出について	※	資料8	
生涯学習課	令和7年度人権を学ぶ会(案)について	※	資料9	
	北栄町じんけんフェスティバル2024について 【12/7(土)】	※	資料10	
	スポーツグランプリ表彰2025実施要項	※	資料11	
社会福祉 協議会	令和7年度社協会費・共同募金のお願いについて	※	資料12	
全国高校総体倉吉市北栄町実行委員会事務局		○	資料13	
令和7年度全国高校総体自転車競技について				

1 自治会総合交付金実績報告書の提出について

令和6年度自治会総合交付金（自治会運営交付金・防犯灯維持管理交付金・防火防災組織運営交付金、再生可能エネルギー交付金）の実績報告書を下記のとおり提出してください。

- (1) 提出期限 令和7年1月22日（水曜日）
- (2) 提出書類 実績報告書（様式第5号…別添様式）
自治会総会資料（令和6年の実績報告・決算書
令和7年の事業計画、予算書を含むもの）
- (3) その他 町から自治会に交付された補助金、交付金を確認できるよう、補助金、交付金の名称と金額を自治会会計の予算書、決算書に必ず記載してください。

2 自治会役員名簿の提出について

下記のとおり自治会役員名簿の提出をお願いします。

- (1) 提出期限 令和7年1月14日（火曜日）
- (2) 提出書類 令和7年自治会役員名簿…別添様式
- (3) その他 役員の主な業務と令和7年の年間予定は、別紙のとおりです。
（資料2）

3 自治会要望の提出について

道路・河川・農地、交通安全や防犯、消防・防災、福祉・教育など行政全般への要望がありましたら、要望書を提出してください。

※道路やカーブミラー等の緊急修繕は、要望書によらずただちに担当課へ通報をお願いします。

※自治会要望は、必ず自治会の総会等を経たものを要望してください。

- (1) 提出期限 令和7年1月14日（火曜日）
- (2) 提出様式 令和7年度要望書…別添様式
- (3) その他 令和6年度要望の回答を添付しています。令和7年度要望の参考にしてください。

○自治会要望、役員名簿につきましては、整理に時間を要するため、令和7年1月6日から受付します。可能でしたら早めの提出をお願いします。

○自治会要望の提出は、ヒアリングの関係もあり、できる限り大栄庁舎（総務課）へ提出してください。その他の書類は、北条支所提出、役場職員への委任などでもかまいません。

様式第5号（第8条関係）

令和 年 月 日

北栄町長 様

自治会名

自治会

自治会長

印

令和6年度自治会総合交付金実績報告書

令和6年6月17日付第2024-7835-0で通知あった標記事業を実施したので、下記のとおり報告します。

記

交付金事業の実績

1 事業の名称

- ・自治会運営交付金
- ・自治会防犯灯維持管理交付金
- ・防火防災組織運営交付金
- ・再生可能エネルギー交付金

2 自治会総会資料（令和6年分事業報告書及び決算書）

令和7年 自治会役員名簿

() 自治会

役職名	氏 名	新任・継続 ○をしてください。	住 所 (北栄町は不要)	電話番号
自治会長		新任・継続		固定 携帯
	※自治会長の電話番号を国・県・その他の関係業者(道路、電気、通信など)からの要請により、固定電話の電話番号を優先し、情報提供することを考えています。以下に☑をしてください。 ☐ 番号提供に同意します。(☐ 提供にあたっては「携帯電話」を優先してほしい) ☐ 番号提供に同意しません。(提供にあたっては、その都度、役場から私に許可を求めてほしい)			
自治副会長		新任・継続		
交通部長		新任・継続		
体育部長		新任・継続		
自衛消防団長		新任・継続		
女性消防隊長		新任・継続		
健康推進員		新任・継続		
環境推進員		新任・継続		
人権教育 地区推進員 (2名)		新任・継続		
		新任・継続		

- (1) 自治会長は固定電話、携帯電話両方の記入をお願いします。その他の方は、固定電話を優先してご記入ください。
 (2) 自治会役員の情報は役場内の全部署で共有します。ご了承ください。

※文書集中発送の送付先の番号を○で囲んでください。

① 自治会長宅	② 昨年度と同様	③ その他
※③その他の場合は、氏名(施設名称)、住所(施設内の位置)、電話番号等を記載してください。		

令和 年 月 日

北栄町長

様

自治会名

自治会

自治会長

令和7年度自治会要望書

このことについて、下記の事業の実施、町費負担（補助）を要望します。

（消防施設に関する要望を含む。施設の図面・見積等を添付）

なお、事業に伴う用地買収、補償の交渉及び地元負担の徴収は、当自治会で行います。

担当課		要望順位	/
事業名			
	いずれかに○をしてください。 継 続 (H・R 年から) ・ 新 規		
説 明			
事業の概要			
聴取の結果			

※「事業名」欄には、要望の項目を簡潔にご記入ください。（例：●●修繕工事、▲▲設置など）

※「説明」欄には、当該事業の背景や必要となった理由などをまとめてご記入ください。

※「事業の概要」欄には、事業の方針、施行場所、必要となる対策等の案など必要な事業の概要をできるだけ詳細にご記入ください。また、位置図（住宅地図）、現況写真、見積など資料を添付してください。

※ヒアリング日： 1月21日（火）9:30～12:00、13:30～16:30 庁舎3階第1委員会室

1月22日（水）9:30～12:00、13:30～16:30 //

ヒアリング希望日時： 1月（ ）日、（ ）時～、 ヒアリング不要

令和 7 年 自治会役員関係業務及び年間予定

役職名	会議・行事等の予定 ※予定は変更されることがあります。					
	1月	2月	3月	4月	5月	6月
自治会長	1/24自治会長会		・クリーン作戦 実施依頼(ごみ袋大1袋)	・自治会長会 ・海岸清掃(該当自治会のみ) ・天神川清掃(該当自治会のみ)		・環境パトロール ・金婚対象者報告 ・第1回あいさつ運動
産業部長	・水田(農事組合長)会議	・稲作台帳取りまとめ ・集落営農等推進研修				
交通部長			・交通部長会	・春の全国交通安全運動		
体育部長	・1/19卓球大会 ・1/26パットゲームスター大会	・2/16バスケットボール大会 ・2/22スポーツ表彰式				
自衛消防団長	・1/5消防出初式		・春季全国火災予防運動			
健康推進員					・健康推進員会	
					・健診受診勧奨 健康講座開催(各自治会)	
環境推進員		・環境推進員会				
人権教育 地区推進員		・地区推進員研修会(地区推進員の役割等)				・第1回地区推進員会議(学ぶ会)
・分かりやすいじんけんの話(人権啓発講演会)年6回程度						

役職名	会議・行事等の予定 ※予定は変更されることがあります。					
	7月	8月	9月	10月	11月	12月
自治会長		・クリーン作戦 実施依頼(ごみ 袋大1袋)	・町防災訓練	・第2回あいさつ 運動	・自治会長会	
	【5月～11月】議会出前座談会の開催(各自治会)					
	【年間】敬老行事補助金交付申請書兼実施計画書の提出(実施予定の自治会) ※実施予定の2週間前までに					
産業部長		・集落営農等推 進研修会			・集落営農等推 進研修	・水田(農事組 合長)会議
交通部長	・夏の交通安全 県民運動		・交通部長会 ・秋の全国交通 安全運動			・年末の交通安 全県民運動
体育部長			・9/21ソフト ボール大会	・10/5グラウン ドゴルフ大会	・11/16駅伝大 会 ・11/30バレー ボール大会	・12/14バドミ ントン大会
自衛消防団長					・秋季全国火災 予防運動	
健康推進員						
		・健診受診勧奨・康講座開催(各自治会)				
環境推進員						
	【年間】環境問題全般における自治会での推進役					
人権教育 地区推進員		・第2回地区推 進員会議(学ぶ 会)	・人権を学ぶ会の開催			・じんけんフェス ティバル

4 除雪経費支援事業について

自治会が除雪作業（業者等へ委託する場合を含む）を行った場合は、自治会総合交付金申請書兼実績報告書（除雪活動交付金）を提出してください。

(1) 補助率等

- ・補助率 1/2（1回の積雪による除雪の補助上限は5万円）

対 象	対象外
作業員労務費、除雪委託料 除雪作業機械の燃料費や借上料 ※領収書（請求書）があるものに限る。	飲食にかかる経費 除雪作業用具の購入経費 除雪作業機械の修理、点検費用

(2) 提出様式 北栄町自治会総合交付金申請書兼実績報告書…別添様式

5 消防器具等の斡旋取りまとめについて

消防用器具の購入希望がありましたら、下記のとおり一括購入依頼書を提出してください。

(1) 提出期限 令和7年1月14日（火曜日）

(2) 提出様式 令和7年度 自治会消防器具等一括購入依頼書

※依頼書の用紙は、後日、自治会長と自衛消防団それぞれに送付します。

(3) そ の 他

- ・消防用器具の納品は、来年6・7月ごろになります。
- ・自治会総合交付金で購入額の1/2を助成します。（ただし助成上限10万円）
- ・この一括購入以外で購入された場合でも交付金の対象になります。

【その他の補助制度】

- | |
|--|
| <p>(1) 除雪機の整備…整備に要する経費の1/2助成（補助金上限25万円）</p> <p>(2) 自衛消防設備等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消火栓の新設・移設…整備に要する経費の1/2助成 ・消防ポンプ格納庫の設置（更新）…整備に要する経費の1/2又は30万円の小さい額 <p>(1)(2)については、自治会要望書の提出をお願いします。</p> <p>(3) コミュニティ助成事業（一般、コミュニティセンター、地域防災組織育成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別に案内します。（申請時期は前年の9月） |
|--|

6 令和7年消防出初め式について

(1) 日時 令和7年1月5日（日曜日）、午前9時30分、（受付開始）8時50分

(2) 場所 運転免許試験場跡地（出会いの広場）※天候等により変更の場合あり

様式第2号(第4条関係)

令和 年 月 日

北栄町長

様

住 所

団体名

代表者名

印

令和 年度自治会総合交付金(変更)申請書兼実績報告書

北栄町自治会総合交付金交付要綱第4条第2項(第6条第1項)の規定に基づき、次のとおり(変更)申請及び報告します。

記

1 防火防災器具等整備費交付金

(1) 防災用備品購入の(変更)有無 無 ・ 有

※購入する備品の名称及び金額等がわかる資料を添付すること。

(2) 消防用器具等購入・修理の(変更)有無 無 ・ 有

※購入・修理する器具等の名称及び金額等がわかる資料を添付すること。

2 防火防災訓練・防火防災支援活動交付金

(1) 訓練活動の実績

実施年月日	実施場所	参加世帯数	主な活動の概要

※参加世帯名簿及び活動の写真を添付すること。

(2) 支援活動の実績

実施年月日	実施場所	参加者数	主な活動の概要

※参加者名簿及び活動の写真を添付すること。

(3) 訓練・支援用消耗品購入の実績

無 ・ 有

※購入物品の名称及び金額等がわかる資料を添付すること。

3 除雪活動交付金

作業実施年月日	除雪に要した経費の内容と金額	備考

※作業に要した経費がわかる書類、作業実施区間の地図及び除雪後の写真を添付すること。

4 添付資料

※変更申請の場合、交付金交付決定通知の写しを添付すること。

事 務 連 絡

令和6年11月27日

地縁団体代表者 様

総 務 課 長
(公印省略)

地縁団体告示事項変更届出について(通知)

日頃より町の行政推進にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、各自治会で年末年始に総会が行われることと思いますが、自治会長(地縁団体の代表)を変更される場合、届出が必要となります。

つきましては、裏面の記入例を参考にいただき、必要書類を添えて変更後2週間以内に届け出ていただきますようお願いします。

記

必要書類

- 1 告示事項変更届出書 …………… 1 通(別添様式)
- 2 変更を議決した総会の議事録の写し
(議事録署名人の署名、押印のあるもの)… 1 通

※届出者は新しい代表(自治会長)になりますので、届出について新自治会長に申し送りをお願いします。

上記の「地縁団体代表者の変更」のほか、

「(A)規約の改正」「(B)地縁団体名称、事務所位置の変更」

があった場合も届出が必要です。

(B)の変更を行った場合は、担当までお問い合わせください。

【担当】 総務課総務室 松原
TEL 37-5861
FAX 37-5339

記入例

北栄町長 手嶋 俊樹 様

令和 年 月 日

届出日を記入してください

地縁団体の名称及び事務所の所在地

名 称

所在地

届出日における代表者の住所と氏名(印)となります。(通常は下段の「変更の年月日」以降に提出となりますので、新しい代表者)

代表者の氏名及び住所

住 所

氏 名

印

告 示 事 項 変 更 届 出 書

下記事項について変更があったので、地方自治法第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があった旨を証する書類を添えて届出ます。

記

総会の議事録の写し

1 変更があった事項及びその内容

地縁団体の代表者変更

(変更前) 住 所

氏 名

(変更後) 住 所

氏 名

番地まで記入してください。

2 変更の年月日

令和 年 月 日

何月何日から変更という決めがあればその日、なければ総会の日を記入してください。

3 変更の理由

自治会役員の改選による。

令和 年 月 日

北栄町長 手嶋 俊樹 様

地縁団体の名称及び事務所の所在地

名 称

所在地

代表者の氏名及び住所

住 所

氏 名

印

告 示 事 項 変 更 届 出 書

下記事項について変更があったので、地方自治法第 260 条の 2 第 11 項の規定により、告示された事項に変更があった旨を証する書類を添えて届出ます。

記

1 変更があった事項及びその内容

地縁団体の代表者変更

(変更前) 住 所 東伯郡北栄町

氏 名

(変更後) 住 所 東伯郡北栄町

氏 名

2 変更の年月日

令和 年 月 日

3 変更の理由

自治会役員の改選による。

令和 年 月 日

北栄町長 手嶋 俊樹 様

認可地縁団体の名称及び事務所の所在地

名 称

所在地

代表者の氏名及び住所

住 所

氏 名

印

規約変更認可申請書

地方自治法第 260 条の 3 第 2 項の規約の変更の認可を受けたいので、別添書類を添えて申請します。

(別添書類)

- 1 規約変更の内容及び理由を記載した書類
- 2 規約変更を総会で議決したことを証する書類
- 3 改訂後の規約

第 2024-18075-0
令和 6 年 11 月 27 日

自治会長 各位

北栄町長 手 嶋 俊 樹
(公印省略)

除雪作業の協力について (お願い)

毎年除雪作業につきましては、格別のご協力を頂き誠にありがとうございます。
本年度も除雪の時期が近づきましたが、除雪作業は沿道周辺の方々のご理解とご協力を得ながら
円滑かつ迅速に実施する必要がありますので、下記に留意していただきご協力をお願いします。

記

1 路上駐車にご注意を

夜間から早朝にかけては、車道・歩道を問わず路上駐車はしないで下さい。また障害物（看板や
プランタ等）も置かないで下さい。

2 道路に影響する立木等

民地内の立木等が降雪により道路内に張り出し除雪に支障となると想定される場合、事前に伐採
して下さい。

3 除雪の堆積にご理解を

除雪した雪が家屋前に堆積しご迷惑をおかけすることがありますが、各自で除去をお願いします。
特に独居の方がおられる場合、ご配慮いただきますようお願いいたします。

4 交差点の除排雪にご協力を

幅員が狭い交差点は、機械での作業が困難ですので、周辺の方で交差点部分の残雪処理をお願い
します。

5 タイヤ交換の呼び掛けを

例年除雪を行う際、普通タイヤで立ち往生した自動車が路上放置されて、除雪車が近づけず雪が
路上に残る場合があります。交通安全の取り組みとして冬用タイヤの準備を早めに行うように、機
会を捉えて自治会内での呼び掛けをお願いします。

6 その他

大雪時は、車両の立ち往生、公共交通機関の遅延や運休が発生することがありますので、不要不
急の外出は控えましょう。

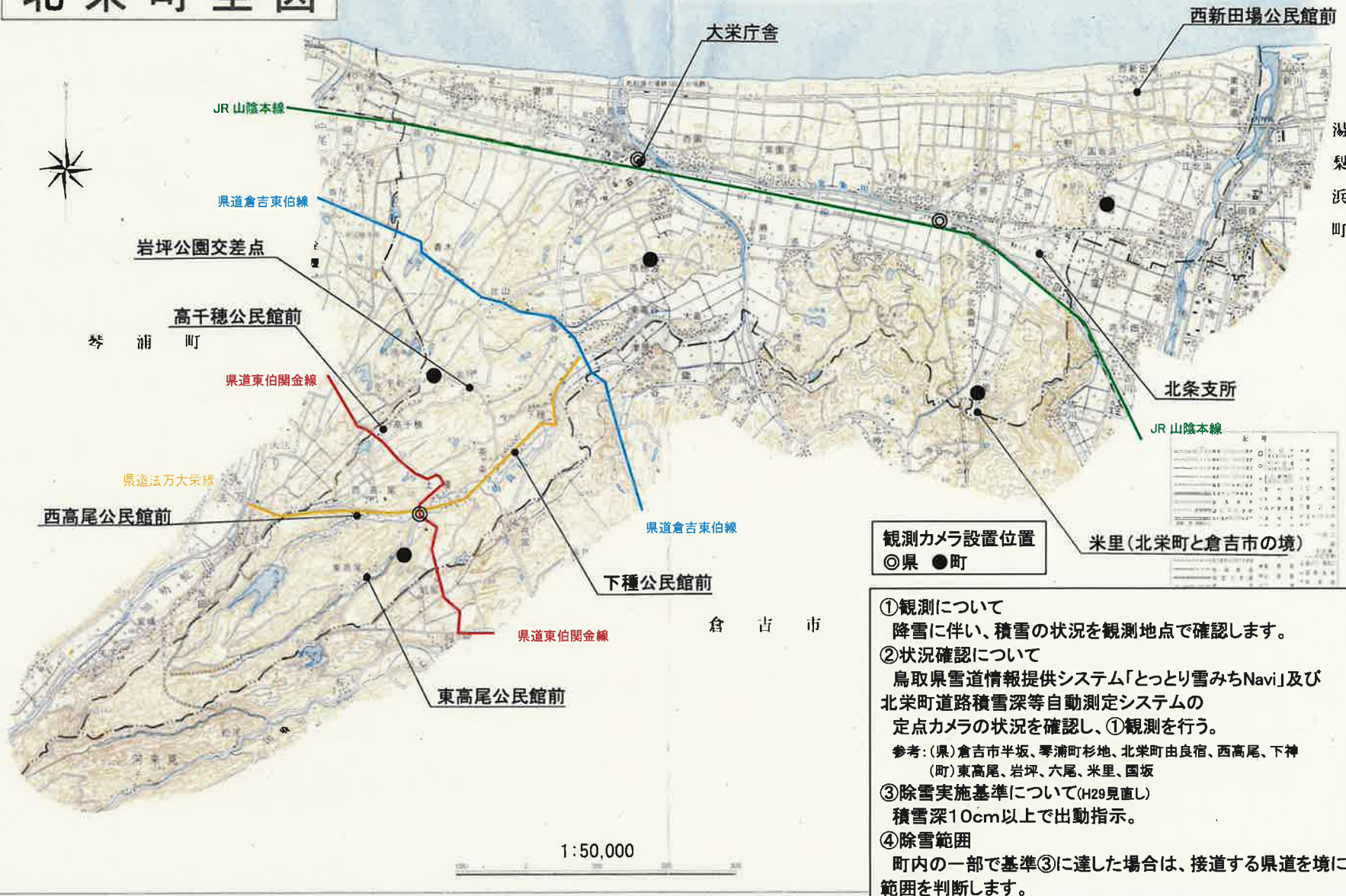
消火栓、ごみ収集所の除雪を自治会で対応をお願いします。

※ 早朝作業のため、行き届かない面があるかと思われます。 皆様のご協力をお願いします。

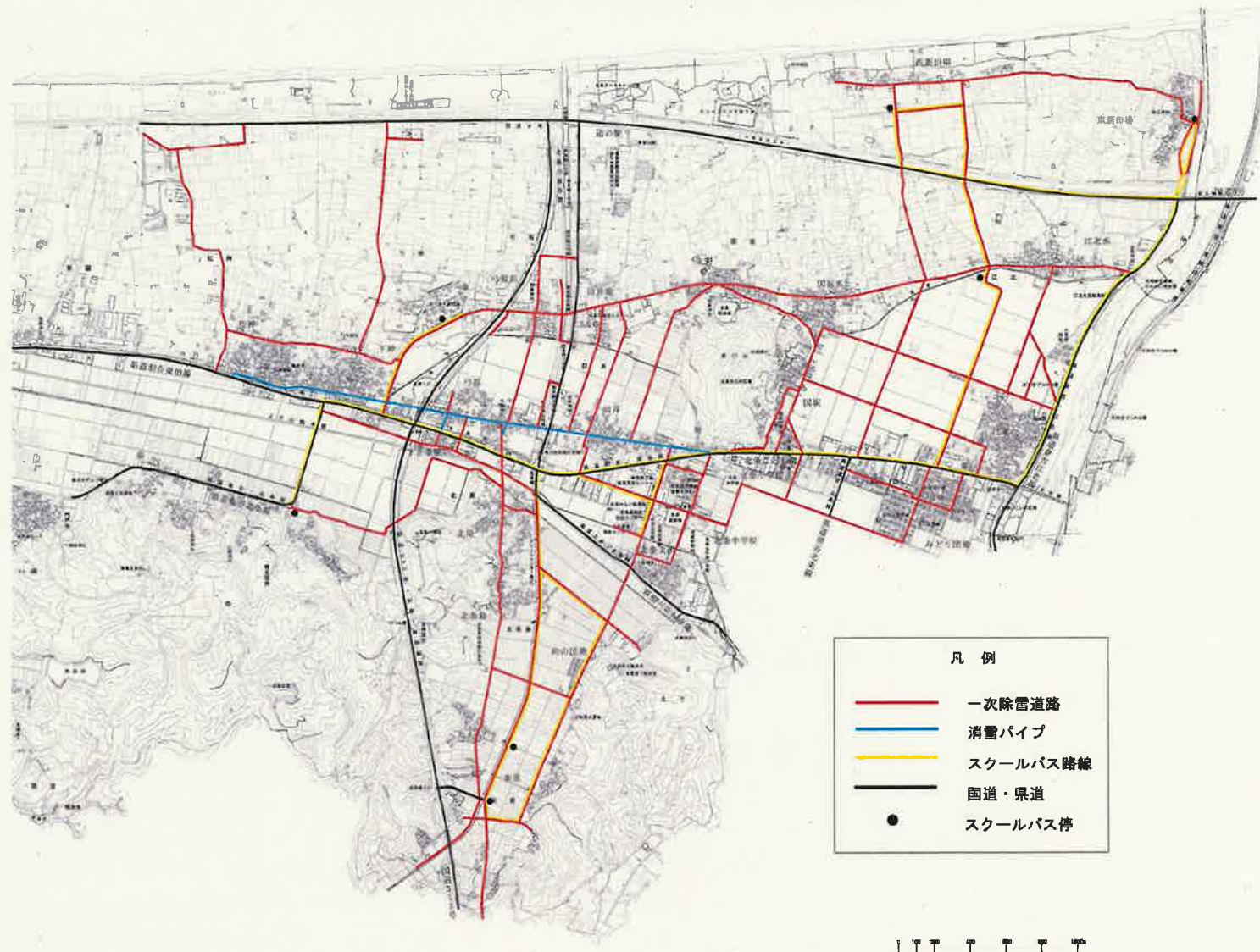
【担当】 地域整備課地域整備室
TEL37-3117 fax:37-5339

鳥取県東伯郡 北栄町全図

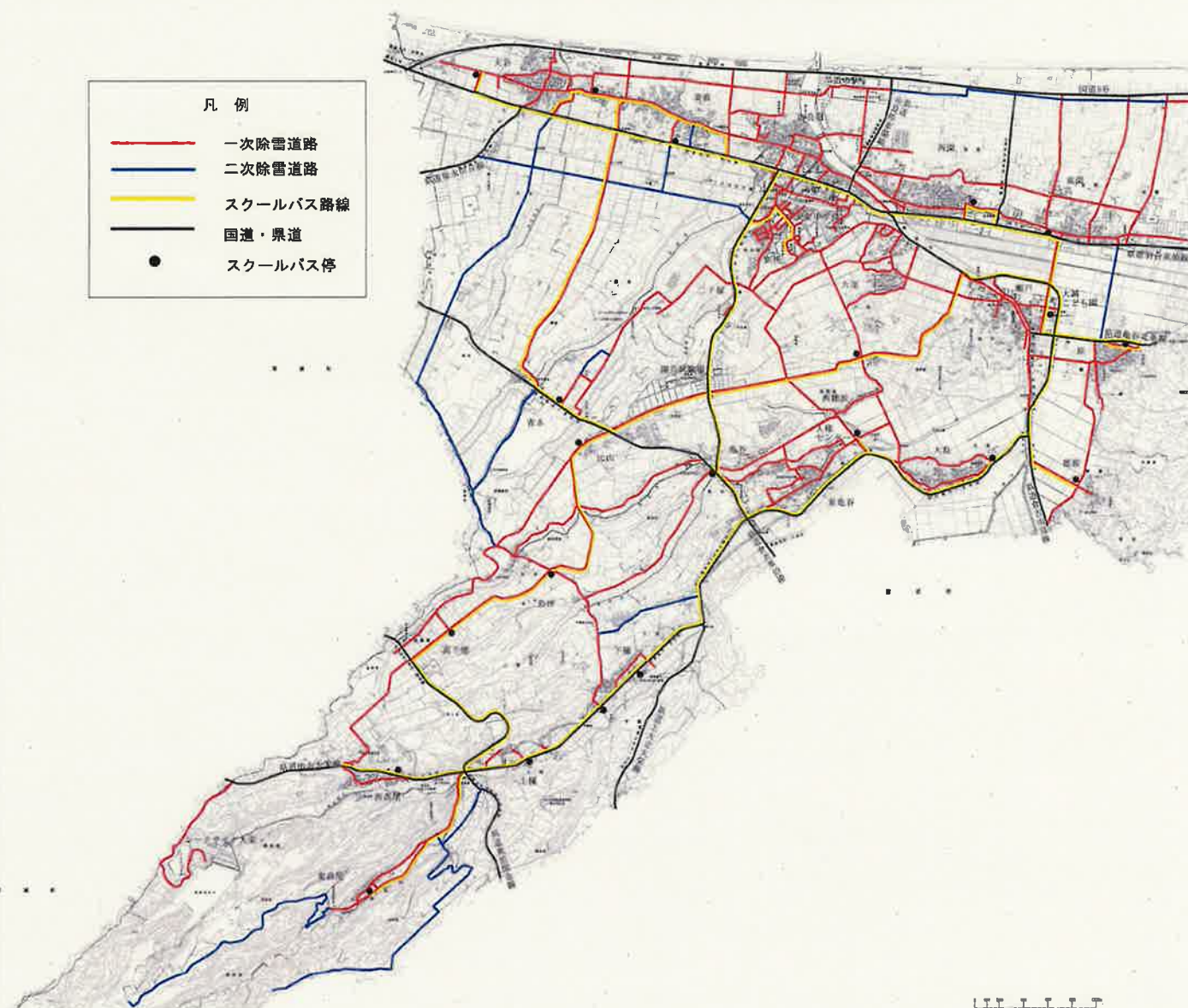
積雪観測箇所図



令和6年度 北条地区除雪計画図



令和6年度 大栄地区除雪計画図



令和7年度ごみ収集所整備補助金について（お願い）

北栄町では、町の美化及びごみ処理の効率化に資するため、自治会がごみ収集所を整備する場合に整備費の1/2（上限20万円）を補助しています。

つきましては、令和7年度の予算編成にあたり、あらかじめ申請件数を把握する必要がありますので、ごみ収集所整備補助金の申請を希望される自治会は、来年1月の自治会要望を提出される際に下記の申し込み用紙を切り取って提出していただきますようお願いいたします。

※ただし、軽微な修繕（鍵の取替え、屋根の部分的な修繕など）、申請前に修繕が完了したものは対象外となります。

【お問い合わせ先】

環境エネルギー課 生活環境室 電話37-3116
FAX37-5339

----- キ リ ト リ -----

令和7年度のごみ収集所整備補助金の申請を希望します。

令和 年 月 日

自治会

自治会長

電話番号

ごみ収集所の場所

申請内容（該当のものに○をしてください） 新設 改築 修繕

※写真や図面、見積書等の整備内容がわかる資料を添付してください。
※後日、申請書等の必要書類を送付します。

提出期限：1月10日（金）

提出先：環境エネルギー課

F A X：37-5339

E - m a i l：kankyou@e-hokuei.net

電子申請URL：<http://www.e-hokuei.net/2346.htm>

不法投棄監視カメラの 貸出しを行っています

不法投棄でお悩みの自治会又は土地等を管理している団体
に対し、不法投棄監視カメラを無料で貸出しています。



- 貸出しするカメラは、1団体につき1台です。
- 貸出期間は3ヶ月以内です。ただし、町長が継続して監視が必要と認める場合、1回に限り最長3ヶ月の延長が可能です。
- カメラは電池式のため、定期的な電池交換が必要です。
- 台数に限りがありますので、借受を検討の際は事前にお問い合わせください。

<貸出しの流れ>

- 1 申請書を記入のうえ、設置場所の位置図を添えて希望日の2週間前までに提出してください。
※設置場所及び撮影範囲の土地管理者の承諾が必要です。
 - 2 貸与決定の通知後、監視カメラセット一式をお渡しします。
 - 3 設置場所を変更する場合、届出が必要です。
- * 監視カメラの貸与にあたり、いくつか条件があります。詳しくは、担当課までお問い合わせください。



不法投棄は重大な「犯罪」です！

町内における不法投棄の防止、抑制のため、
不法投棄監視カメラ貸与制度をご活用ください。

【問い合わせ先】

北栄町環境エネルギー課生活環境室
電話：37-3116 FAX：37-5339
Mail：kankyou@e-hokuei.net



飼い主のいない猫の 避妊・去勢手術費を補助します

北栄町では、猫のむやみな繁殖を防ぐことで、飼い主のいない猫による地域トラブルを防止するとともに、やむを得ず殺処分される不幸な命を減らすため、猫の避妊・去勢手術費用の一部を補助します。

★補助の内容と申請方法

事前連絡	補助金の予算残額によって、受付できない場合があります。事前に電話等により申請予定をお知らせください。
連絡先 申請先	北栄町役場 環境エネルギー課 生活環境室 電話 0858-37-3116（課直通）／0858-37-3111（代表）
補助金額	避妊・去勢の手術費用（猫1匹につき上限15,000円）
補助対象	対象者：町内に住所を有する個人及び町内で活動する団体 対象猫：町内に生息する飼い主のいない猫（野良猫） ※他人の飼い猫を勝手に捕獲しないよう十分確認してください。 対象手術：令和6年4月1日以降に、県内の動物病院で不妊又は去勢手術を実施し、その手術費用を支払った場合が対象です。
申請・ 請求方法 (提出書類)	① 北栄町飼い主のいない猫の避妊・去勢手術費補助金交付申請書（町のホームページから入手できます。） ② 手術に関わる動物病院の領収書 ③ 耳先カットが確認できる写真 など

猫の苦情は増加していますが、みだりに殺傷したり、町などが猫を捕獲して駆除したりすることは「動物の愛護及び管理に関する法律」によって、禁じられています。

飼い主のいない猫に対して、無責任にエサを与えるのではなく、エサを与える場合には、責任を持ってトイレを設置したり、周辺の美化を図ったりする等、地域トラブルをふせぐよう努めましょう。

★避妊・去勢手術の利点と欠点

利 点	手術によって子宮がんや乳がんを予防することができます。 また、尿スプレーや発情による鳴き声なども軽減されます。
欠 点	手術には麻酔のリスクが伴います。術後は肥満となる傾向がありますが、適切な栄養管理や運動などで防ぐことができます。



飼い主のいない猫用捕獲器の 貸出しを実施しています

飼い主のいない猫に避妊・去勢手術を受けさせたいとお考えの自治会や町民、団体等に対して、捕獲器の無料貸出しを実施しています。

○捕獲器



<飼い主のいない猫用捕獲器>

- ・幅23×高さ23×奥行65cm
- ・軽量で扱いやすいタイプです。

*在庫に限りがあります。

○貸出しの流れ

- 1 申請書に必要事項を記入し、提出していただきます。
※申請書は町HPよりダウンロードできます。
- 2 貸出決定の通知後、捕獲器をお渡しします。
※貸出期間は最長30日です。(事情により、7日以内の延長可)
- 3 捕獲後又は期間満了後、報告書の提出とともに、捕獲器を清掃、消毒して返却してください。

○注意事項等

- 1 捕獲器を飼い主のいない猫に避妊・去勢手術を受けさせる目的以外に使用しないでください。
- 2 捕獲器の在庫に限りがありますので、借受を検討される際は環境エネルギー課へお問い合わせください。
- 3 捕獲器の権利を譲渡し、又は転貸しないでください。
- 4 捕獲器の紛失、破損等には十分に注意してください。(*)
- 5 捕獲器を他者の所有地に設置する場合は、所有者の許可を得て設置してください。
- 6 捕獲用のエサや、捕獲後の猫を放置することはしないでください。
- 7 使用中のケガなどには十分に注意してください。

(*) 借受者の過失により捕獲器を紛失、破損した場合、その損害を賠償していただきます。

【問い合わせ先】

北栄町環境エネルギー課生活環境室
電話：37-3116 FAX：37-5339
Mail：kankyou@e-hokuei.net

令和7年度 人権を学ぶ会事業（案）

目 的	人権尊重のまちづくりを推進する具体的な取り組みとして「人権を学ぶ会」を開催し、町民一人ひとりが学ぶことをきっかけとして、誰一人取り残さない“個性を認め合い、互いの心に寄りそうまち”をめざす。
概 要	自治会の主体的な取り組みとなるよう、地域課題や様々な人権問題から自治会が学習テーマを決定し、DVD視聴や懇談等の学習を実施することで、人権問題への気づきや解決に向けた行動に結びつける。（9月～11月の期間中に実施）
依頼事項	①新年度事業として計画していただき、自治会総会等で周知していただきますようご配慮願います。 ②多くの住民の方に参加していただけるよう、地区推進員を中心に自治会役員全体で実施計画の作成や参加の呼びかけをお願いします。

【令和7年スケジュール案】

期 日	項 目	対 象	説 明
2月20日	地区推進員研修会	地区推進員	地区推進員の役割、人権学習の必要性等について研修
6月	第1回地区推進員会議	地区推進員	学習テーマ等の説明及び実施（計画作成・運営）依頼
8月	第2回地区推進員会議	地区推進員	日程・内容・当日役割の確認、住民周知・参加呼びかけのお願い
9月 ～ 11月	人権を学ぶ会の開催	自治会住民	DVD視聴、ワークショップ等（懇談の有無等は自治会が選択）

【その他、参加や地域住民への参加呼びかけをお願いする事業（案）】

- 分かりやすいじんけんの話（講演会） 年間6回程度
- 北栄町じんけんフェスティバル2025 12月実施予定
- 高齢者対象人権を学ぶ会 9月～3月

※人権関係の教材DVDを貸し出します。会合等にあわせた学習などにご利用ください。

【ご参考】

- ・本年度は現在、58自治会で開催中（昨年度は、52自治会で開催、818名の参加）
- ・本年度の町推奨DVD教材は「性的マイノリティ」をテーマとし、すべての人が自分らしく生きられる社会をめざすために、性の多様性について学習。
（北栄町人権教育推進協力員会議で選定）

資料10

個性を認めあい、互いの心に寄りそう町へ

北栄町

じんけん フェスティバル

2024

今年のテーマ 性的マイノリティ

**入場
無料**

申込不要

**記念品
進呈!**
フレンズカンパニー
手焼させんべい
 ほくほくカード
50ポイント
プレゼント

講演

**ダイバーシティ
～虹色に輝くまちづくり～**

講師

やまぐち しょういち

山口 颯一さん

一般社団法人ELLY代表理事
トンボ学生服アドバイザー

【プロフィール】 20歳の時に性別を女性から男性に変更。23歳からLGBTQに関する講演会を開始。2016年に「誰もが過ごしやすいまち」をテーマに(一社)ELLYを設立。「楽しくわかりやすく伝える」ことを大切に、全国の企業・学校・行政の幅広い層へ、LGBTQ/ダイバーシティ/人権に関するテーマで年間約200講演を実施。

北栄町ふるさと大使
鳥取県住みます芸人

総合司会「ほのまる」

吉本興業所属



令和6年

12/7 土

[13:00開場] 13:30～15:50

場所

 北栄町大栄農村環境
改善センター
北栄町由良宿423-1

ホールイベント

- 13:00 開場 **手話通訳、要約筆記あり**
- 13:30 オープニング
(放課後児童クラブ 北条なかよし学級)
- 13:40 開会行事 町長あいさつ 他
- 13:50 活動報告 いじめをなくそうサミット
(北条小学校)
- 14:00 活動報告 社会を明るくする運動作文
- 14:10 活動報告 人権作文
(北条中学校、大栄中学校)
- 14:25 休憩
- 14:35 講演:ダイバーシティ～虹色に輝くまちづくり～
講師:山口 颯一(一般社団法人ELLY
代表理事、トンボ学生服アドバイザー)
- 15:45 閉会行事 北栄町人権教育・
啓発推進協議会会長あいさつ

展示・相談

- 特設人権相談コーナー ●人権パネル展示 ●作品展示(保育所、こども園、小学校、中学校、高校、専修学校)

 お問い合わせ先 北栄町教育委員会 生涯学習課
TEL.0858-37-5871 FAX.0858-37-3242

- 託児室を設けます ●町マイクロバスによる送迎をします
-
- ※利用を希望される方は11/29(金)までにお申し込みください

主催/北栄町人権教育・啓発推進協議会 共催/北栄町、北栄町教育委員会、倉吉人権啓発活動地域ネットワーク協議会

P20

スポーツグランプリ表彰2025実施要項

1. 目 的

年間の自治会対抗スポーツ大会において、各種大会の総合得点により年間のスポーツグランプリ表彰を行う。

スポーツ・レクリエーションを通して、自治会内での異世代交流並びに各自治会間の交流による自治会の活性化の後押しをし、地域で充実した健康で明るい生活ができるようにすることを目的とする。

種目にグレード制を導入し、競技性が高い種目（GRADE 1）、競技性は高いが参加チーム数が少ない種目（GRADE 2）、ニュースポーツ等どなたでも行うことができる種目（GRADE 3）の多種目を開催することにより、多世代、多志向の多くの町民が参加できる仕組みを構築する。

2. 主 催 （一財）北栄スポーツクラブ

3. 共 催 北栄町

4. 種 目 グレード制を導入する。

GRADE 1（以下G1）

①卓球 ②バスケットボールフリー ③ソフトボール ④グラウンド・ゴルフ

⑤駅伝 ⑥バレーボールフリー ⑦バレーボール女子 ⑧バドミントン

GRADE 2（以下G2）

①バスケットボール女子

GRADE 3（以下G3）

①パットゲームスター大会（室内グラウンド・ゴルフ）

但し、G2、G3種目については、年途中でも追加される場合がある。

5. 区 分 1月1日現在の人口により、次のとおり大・中・小自治会に区分する。

・大自治会→300人以上

・中自治会→299～150人以上

・小自治会→149人以下

6. 得 点 G1

・1位→10点 2位→8点 3位→6点 参加点→全参加自治会10点

・前回参加がなかったG1種目に参加したら1種目につき10点（特別加点）を加算する。

・G1に大自治会は全種目（8種目）、中自治会6種目以上、小自治会4種目以上参加した場合20点（特別加点）を加算する。

さらに中自治会、小自治会は上記の参加種目数を1種目超えるごとに5点加算する。

（例：中自治会が8種目全て参加した場合、20点+5点+5点=30点特別加点される）

・グラウンド・ゴルフで個人のみに出場の自治会には3点を与える。

・オープン参加の自治会には5点を与える。

G2

・全参加自治会に5点を与える。

G3

・全参加自治会に3点を与える。

その他

・合計得点（G1、G2、G3種目）+特別加点に高齢化率（4月現在の高齢化率）を加えた得点で、総合順位を決定する。

- ・参加申込締切後、荒天等で大会が中止になった場合は、参加申込のあった自治会には参加点を与える。(G1→10点 G2→5点 G3→3点)

7. 表彰 北栄町スポーツ表彰式(2月)でスポーツグランプリ表彰を行う。

- ・大、中、小自治会の各上位3自治会を表彰する。
- ・賞状、トロフィー(1位のみ)、副賞として「ほくえい商品券」を予定する。

8. その他 小自治会のみ複数の自治会と統合して出場することが出来る。

例) 小自治会と大自治会	○	小自治会と小自治会と小自治会	○
小自治会と中自治会	○	小自治会と小自治会と中自治会	○
小自治会と小自治会	○	小自治会と小自治会と大自治会	○
中自治会と中自治会	×	小自治会と中自治会と中自治会	×
大自治会と中自治会	×	小自治会と中自治会と大自治会	×
大自治会と大自治会	×	小自治会と大自治会と大自治会	×

- ・統合した自治会それぞれに同じ得点を与える。

- ・統合する自治会は、種目毎に変更しても良い。

例) 卓球はA自治会、駅伝はB自治会と一緒に出場。

令和7年度社協会費・共同募金のお願いについて

1. 令和7年度社協会費・赤い羽根共同募金・歳末助け合い募金、協力のお願いについて

種 類	令和7年度 世帯当たりの目標額	令和6年度 世帯当たりの目標額	実施時期
社協会費	1,000円	1,000円	5月
赤い羽根共同募金	750円	750円	10月
歳末助け合い募金	200円	200円	10月

連絡先

北栄町社会福祉協議会
 担当 柴山、前田
 電話 37-4522 FAX37-4532
 Eメール shakyou@mail6.torichu.ne.jp

令和7年度全国高等学校総合体育大会自転車競技大会について

1 主 催

(公財)全国高等学校体育連盟 (公財)日本自転車競技連盟 鳥取県 鳥取県教育委員会
倉吉市 倉吉市教育委員会 北栄町 北栄町教育委員会

2 日程予定

(1) 開 始 式 令和7年7月30日(水)17時00分～17時30分

(2) 競 技 令和7年7月31日(木)～8月3日(日) 4日間

①トラックレース：7月31日(木)～8月2日(土)

②ロードレース：8月3日(日)

※ロードレース会場は、当日の午前中に交通規制を行います。

(3) 閉 会 式 令和7年8月3日(日)13時30分～14時00分

(4) 公式練習日 令和7年7月29日(火)、30日(水) トラックレース

※ロードレースの下見等は各校の責任のもと行われます。

3 会 場

(1) 開 始 式 エースバック未来中心

(2) 競 技 <トラックレース> 倉吉自転車競技場(周長 333.33m)

<ロードレース> 倉吉市北栄町特設ロードコース

(男子)16.2km×6周=97.2km

(女子)16.2km×3周=48.6km

(3) 閉 会 式 倉吉自転車競技場

4 大会規模

参加校	選 手	監督・引率	競技役員	運営役員	補助員	観客数 (延べ)
125	450	250	100	50	60	6,500

【お問い合わせ先】

〒682-8633 鳥取県倉吉市堺町2丁目253番地1

令和7年度全国高等学校総合体育大会倉吉市・北栄町実行委員会(倉吉市役所観光交流課内)

担当：河田・稲毛

TEL：0858-27-1625 / FAX：0858-22-8136

令和7年度全国高校総体自転車競技ロードレース大会

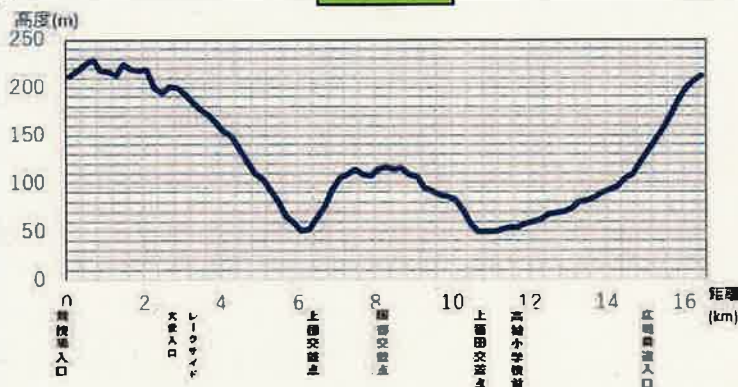
2025年8月3日（日）開催

コース図



コースプロフィール

1周 16.2km
標高差 180m
獲得標高 272m



競技スケジュール

※1周あたり約25～30分で通過します。

実施種目	人数	開始～終了（予定）	周回数	走行距離	所要時間
高校男子	144名	8:30～11:30	6周	16.2×6=97.2km	2:40
高校女子	50名	8:35～10:10	3周	16.2×3=48.6km	1:30